

各小中学校 保護者 様

小中学校の教育活動再開について

大泉町教育委員会
教育長 國井 勉

小中学校の臨時休業が長期間にわたる中、児童生徒の健康や安全管理について、各家庭でご対応いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染対応については、本県の緊急事態宣言が解除されるとともに、国内や県内の感染も落ち着いてきている状況が見られております。これらのことを踏まえ、大泉町立小中学校では、6月1日からの教育活動について、下記のとおり再開することといたしました。感染防止対策は確実に実施してまいりますので、ご理解・ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 6月1日から12日まで

6月1日(月)～12日(金)までは、分散登校とします。

各小中学校とも、地域ごとに2班に分けて通常時間に登校。

A班→6/1(月)・3(水)・5(金)・9(火)・11(木) 計5日間
B班→6/2(火)・4(木)・8(月)・10(水)・12(金) 計5日間

午前中授業、給食なし。部活動なし(中学校)。

- (1) 保護者(各家庭)は毎朝体温を測定し、健康観察表に記入して学級担任へ提出してください。家庭で検温できなかった児童生徒は、教室に入る前に検温及び健康観察を行います。
- (2) マスクの着用
 - ・学校での教育活動時は、基本的にマスクを着用します。
 - ・市販のマスクがないようでしたら、ご家庭で「手作りマスク」、「簡易マスク」の作成をお願いいたします。
- (3) 教室・校舎内等での対策
 - ・机の間隔をできるだけ空けます。(児童生徒が座る間隔を空けます。)
 - ・教室等の換気をこまめにします。※できるだけ窓は開けておきます。
 - ・石けんでのこまめな手洗いやうがい等を徹底します。
 - ・アルコール消毒液を設置します。
- (4) 体調不良を訴えた児童生徒は、すぐに帰宅させます。

2. 6月15日から

※感染状況がこのまま収束方向である場合

6月15日(月)からは「通常授業」とします。

各小中学校とも、午後まで授業を実施します(給食を提供します)。

部活動の実施も「可」とします(中学校)。

- (1) 給食実施時の留意事項
 - ・給食前には、石けんでの手洗いとうがいを必ず行います。
 - ・給食の配膳については、教員が行います(当面の間)。
 - ・机を向かい合わせにはせず、食事中的会話は控えます。
- (2) 部活動実施時の留意事項
 - ・実施内容・方法の工夫、短時間での活動、感染防止対策を行った上での実施といたします。(実施する場合も、活動は当面「平日のみ」といたします。)
 - ・教師等が活動場所に一緒にいる場合は実施「可」とします。
 - ・こまめな換気・消毒等を行います。(生徒が手を触れる場所・用具等)
 - ・密集せずに距離を取って行う活動に替える等の工夫をしながら実施します。

3. 感染防止対策等

- (1) ご家庭での健康観察等を十分にいき、朝の時点で発熱や体調不良がある場合には、休んでください。
- (2) 授業、行事等では『3つの密』が同時に重なる場を避けます。
①密閉空間(換気の悪い場所) ②密集場所(人の集まり) ③密接場所(近距離での会話)
- (3) 学校への登校に不安を感じる等の場合には、登校を控え家庭で学習をしていただいても結構です。その場合には、欠席とはいたしません(出席停止)。
- (4) 国や県の動向や感染状況を踏まえ、今後の対応については引き続き検討してまいります。